

令和2年度環境省請負業務

令和2年度地域に多面的価値を創出する  
廃棄物処理施設整備促進業務  
報告書

令和3年3月



株式会社 エックス都市研究所  
EX Research Institute Ltd.  
Environmental and Regional Planning, Research and Consulting



## 要旨

一般廃棄物の処理は地域の公衆衛生・生活環境向上の観点から必要不可欠な業務である。また、廃棄物処理施設は、地域の廃棄物処理や資源循環を担う根幹となるインフラであるが、一般的には迷惑施設と認識されている。そのため、地域住民の理解と協力を得るため、市町村を中心として、地域の創意工夫による努力が行われているところである。

近年では、地域のエネルギーセンターとしての機能や、環境教育・環境学習の場としての機能を具備する廃棄物処理施設もある。今後、地域社会インフラとしての廃棄物処理施設の機能を一層高め、地域に多面的な価値をもたらす施設整備を推進することが重要である。

平成30年6月に「廃棄物処理施設整備計画」（以下、「施設整備計画」という。）が策定された。施設整備計画では、生活環境の保全及び公衆衛生の向上という観点にとどまらず、廃棄物処理施設の特長をいかし、廃棄物エネルギーを利用した産業振興、災害時の防災拠点としての活用、循環資源の有効活用の中心的施設としての強化、環境教育・環境学習の場の提供など、地域循環共生圏の核として機能しうる、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設を整備していくことが重要であるとされている。

また、一般廃棄物処理施設が廃止された後、解体されずに残されている状況が問題となっている。

本業務では、市町村が地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備を進めていくための手法等を整理したガイダンスを作成するとともに、周知及び普及を図るための説明会を実施した。また、焼却施設の解体状況に関する調査・検討を行った。

業務内容は以下のとおり。

### （１）先行事例の調査分析、課題の抽出及び技術的支援の手法等の整理

地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備を進めようとする市町村等に対し技術的な支援を行うため、先進事例を対象としたヒアリングを実施し、地域振興につながる施設整備計画を進めていくに当たってのポイント、課題及び必要とされる具体的な支援策等について整理した。

### （２）ガイダンスの作成

令和元年度の検討結果及び（１）の結果をもとに、市町村等向けのガイダンスを作成した。ガイダンスは、廃棄物エネルギーを利用した産業振興、災害時の防災拠点としての活用、循環資源の有効活用の中心的施設としての強化、環境教育・環境学習の場の提供など地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備を進めるに当たって、検討段階から施設の供用開始までの各段階で実施すべき事項をポイントとあわせて提示したものである。

### (3) ガイダンス説明会の実施

(2) で作成したガイダンスについて、全国の市区町村の担当者等を対象とした説明会を実施した。ガイダンスの説明と合わせて先進事例の紹介も行った。

### (4) 一般廃棄物処理施設の施設解体に係る費用等の調査・解析等

昨年度、市町村を対象として実施した一般廃棄物焼却施設の解体状況に関するアンケート調査結果を基に、これから解体を検討する市町村の参考となるよう、データベース化を行うとともに、未解体施設については、環境省や都道府県による解体完了までのフォローアップ時の活用を目的とした台帳化を行った。また、廃止後未解体の施設を対象に、経過年数、規模、地域について解析を行い、解体を促進すべき対象について明らかにした。

## Summary

The municipal waste treatment is an indispensable operation with respect to enhancing public health and living environment. Although waste treatment facilities play a key role in local waste treatment and resource recycling, they are generally regarded as troublesome. Thus, local governments have been leading creative and original effort to obtain understanding and cooperation of the residents.

In recent years, some waste treatment facilities have taken roles of local energy source and environmental learning base. It has become important to enrich the function of waste treatment facilities as community infrastructure and to develop facilities that provide local areas with multilateral value.

The Waste Treatment Facility Preparation Plan (hereinafter, referred to as "Waste Facility Plan") was established in June 2018. In Waste Facility Plan, the emphasis is placed on developing waste treatment facilities that not only preserve living environment and improve public health but create novel value in the local areas by taking advantage of features of each facility and become the core of Regional Circular and Ecological Sphere such as a waste energy source for industry, a disaster prevention base, circulative resources utilizing center, and environmental learning base.

In addition, it has become a problem that closed waste treatment facilities have been left without demolition.

In this work, a guidebook that describes methods for local governments to develop waste treatment facilities that create multilateral value in the local areas was created, and explanatory meeting was held to introduce the guidebook. In addition, demolition conditions of incineration plants were investigated.

The scope of work is as follows:

- (1) Analysis of precedent cases, identification of issues concerning the cases, and organizing methods of technical support

An interview survey on precedent case were conducted to provide technical support to local governments who are trying to develop waste treatment facilities that create multilateral value in the local areas. Also, points, issues, and specific supporting measures to carry Waste Facility Plan forward were organized.

- (2) Creating a draft of guidebook

A guidebook for local governments was created based on the results of (1). The guidebook

presents methods to develop waste treatment facilities that create multilateral value in the local areas. It also covers relationship-building with stakeholders, solutions for the issues, points to develop waste treatment facilities as waste energy source for industry, a disaster prevention base, circulative resources utilizing center, and environmental learning base.

(3) Explanatory meeting to introduce the guidebook

Explanatory meeting to introduce the guidebook was held for local government officers in charge of the municipal waste treatment. Precedent cases were also introduced in the meeting.

(4) Survey on demolition costs of municipal waste treatment facility

A database of municipal waste incineration plants was created from the results of the questionnaire survey conducted to the local governments last fiscal year. A list of closed incineration plants left without demolition were also made for the purpose of utilization by Ministry of the Environment and prefectures to watching the proceedings of plant demolition. Features of closed incineration plants left without demolition such as years after close, capacities, regions where they are located were analyzed and the plants need to be demolished were clarified.

# 目次

|  |    |
|--|----|
| 1. 本事業の内容.....                           | 1  |
| 1. 1 背景と目的 .....                         | 1  |
| 1. 2 主な業務内容.....                         | 2  |
| (1) 先行事例の調査分析、課題の抽出及び技術的支援の手法等の整理 .....  | 2  |
| (2) ガイダンスの作成.....                        | 5  |
| (3) 多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進に関する説明会の実施..... | 5  |
| (4) 一般廃棄物処理施設の施設解体に係る費用等の調査・解析等 .....    | 7  |
| (5) 検討会の開催.....                          | 22 |
| 2. 作成資料.....                             | 24 |



## 1. 本事業の内容

### 1. 1 背景と目的

一般廃棄物の適正処理は地域の公衆衛生・生活環境を支える基盤であり、将来にわたって推進すべきものである。また、廃棄物処理施設から発生する熱を高効率に回収することによる地域のエネルギーセンターとしての機能や、処理工程の見学等を通じた環境教育・環境学習の場としての機能を具備する廃棄物処理施設もあり、このような特長をいかしながら、地域社会インフラとしての廃棄物処理施設の機能を一層高め、地域に多面的な価値をもたらす施設整備を推進することが重要である。

平成30年6月には「廃棄物処理施設整備計画」(以下、「施設整備計画」という。)が策定されており、生活環境の保全及び公衆衛生の向上という観点にとどまらず、廃棄物処理施設の特長をいかし、廃棄物エネルギーを利用した産業振興、災害時の防災拠点としての活用、循環資源の有効活用の中心的施設としての強化、環境教育・環境学習の場の提供など、地域循環共生圏の核として機能しうる、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設を整備していくことが重要であるとされている。

本業務では、市区町村による地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備を促進するために必要となる情報を整理したガイダンスを策定し、説明会を実施することで周知及び普及を図る。また、休廃止後、未解体となっている施設の解体促進方策について検討するため、施設解体に関するデータベース化・台帳化を行うとともに、廃止後未解体の施設を対象とした解析を行い、解体を促進すべき対象について明らかにした。

## 1. 2 主な業務内容

### (1) 先行事例の調査分析、課題の抽出及び技術的支援の手法等の整理

地域に多面的な価値を創出する廃棄物処理施設の整備を進めようとする市区町村等に対し技術的な支援を行うため、地域振興につながる施設整備計画を進めていくに当たってのポイント、課題及び必要とされる具体的な支援策等について、先進事例を対象としたヒアリングを実施するとともに、取組を進めるに当たって重要となる関係者との連携体制のあり方について検討し、地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備を進めていくための手法を整理した。

ヒアリング調査対象を表1に示す。

また、昨年度調査自治体についても、昨年度からの動きを追加調査した。

表1 ヒアリング調査対象

| 調査対象       | 実施日      |
|------------|----------|
| 鹿児島市（鹿児島県） | 11月4日（水） |
| 富士市（静岡県）   | 1月15日（金） |

表2 追加調査対象

| 追加調査対象自治体 | 実施方法                        |
|-----------|-----------------------------|
| 宇都宮市（栃木県） | インターネット等による情報収集、メール、電話ヒアリング |
| 熊本市（熊本県）  |                             |
| 武蔵野市（東京都） |                             |
| 佐賀市（佐賀県）  |                             |

ヒアリング対象の事業について、概要、地域振興につながる施設整備計画を進めていくためのポイント、関係者との連携の在り方、具体的な支援策について整理する。

追加調査事例については、2. 作成資料に示す事例集に整理した。

#### ①施設概要

各ヒアリング先事例の概要を以下に示す。

| 調査対象 | 施設概要   |
|------|--|
| 鹿児島市 | <ul style="list-style-type: none"><li>令和4年1月に供用開始予定の鹿児島市新南部清掃工場は、生ごみ等からバイオガスを回収する施設を焼却施設に併設した施設である。</li><li>回収したバイオガスは、隣接する都市ガス事業者へガス原料として供給予定である。</li></ul> |

| 調査対象 | 施設概要  |
|------|---|
| 富士市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年10月に供用開始した富士市新環境クリーンセンターは、循環啓発棟修理再生施設（環境学習施設）及び余熱利用体験施設（温浴施設）を焼却施設に併設した施設である。</li> <li>3Rや富士市の環境について学べるとともに、ごみの焼却熱を有効活用した温浴施設や食事を楽しむことができる。</li> </ul> |

②地域振興につながる施設整備計画を進めていくためのポイント

各事例において、事業が推進されたポイントは、以下のように整理される。

| 調査対象 | 事業が推進されたポイント  |
|------|---|
| 鹿児島市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年3月のバイオマス・ニッポン総合戦略を受けて、平成20年頃から市内で活用可能なバイオマス資源の調査・検討を進めていた。</li> <li>平成24年に策定された環境基本計画において、バイオマス資源の利活用が謳われており、計画の方向性に沿った検討が進めやすい環境にあった。</li> <li>平成24年度に、主に事業系ごみを対象としたバイオガス化施設の単独整備について、基本計画を策定した。建設地は、南部清掃工場の隣接地で、元々、南部清掃工場の建て替え用地として確保していた。</li> <li>平成26年度に施設整備基本構想を策定しており、その中で、コンバインド、単独などの処理方式の比較検討を行った。</li> </ul>               |
| 富士市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理施設の整備は市全体の課題であったため、庁内横断的な検討会を設置して、検討が進められた。その中で、施設整備に向けた庁内の意思統一が図られた。</li> <li>啓発施設については、地域への貢献という考えから計画初期に提案された。</li> <li>地区の委員長が地元住民とのやりとりを積極的に行う方針だったことが大きな要因である。最初は話を聞いてもらえないことも多いため、ある程度の時間をかけてでも理解を得られるよう調整していくことが重要である。</li> <li>環境学習施設の併設に関して、市民と意見交換会を開催した。当初は市民に対して意見を聞いていたが、途中から市民主体で検討する会に変更し、その場に市も参加するようになった。</li> </ul> |

地域ニーズや付加価値を高める事業として、市の中核となる上位計画に示されている施策に沿った検討を進めることで事業を推進できたこと、住民参加の意見交換会を定期的開催し、意見や意向が反映される仕組みを持つなど、様々な要因により事業が推進されている。

また、庁内で部署横断的な検討会を設けることで、施設整備に向けた方向性の共通認識が図られていた。

### ③関係者との連携の在り方

上記ポイントのうち、特に関係者との連携については、以下の状況が把握できた。

| 調査対象 | 関係者との連携  |
|------|--|
| 鹿児島市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討の初期段階からガス会社と情報交換の場を設け、検討を進めていた。</li> <li>・ 環境局内の環境部と資源循環部が連携して事業を進めてきた。平成 25 年度までの検討・ガス事業者との調整は環境部が、平成 26 年度以降の検討は資源循環部が進めてきた。他の部局としては財政、企画との調整があった。</li> <li>・ 供給するガスの微量成分の条件については、メーカーとガス会社が直接協議、場外の供給管の敷設はガス会社の所掌とするなど協議を通して、役割分担を図っている。</li> </ul>  |
| 富士市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な意見交換会を開催し、市民の意見を幅広く聞いていた。基本設計の段階では、住民の意見を聞きながら検討が進められた。</li> <li>・ 環境学習施設は民間のノウハウを活用する指定管理としている。指定管理者が市民の意見を聞き、展示等を行っている。市民団体が展示を行い、市民が主体的に見学に来てくれることで焼却施設に対する悪いイメージがなくなることにつながる。</li> <li>・ 啓発施設の運営は指定管理者制度を用いている。温浴施設での収益確保のため、民間ノウハウを活用する。指定管理者については評価委員会において毎年評価している。</li> <li>・ 県に対してアセス、交付金申請、農地利用等に関する事務事項について相談した。</li> <li>・ 防災関連、農地利用に関して確認事項があった場合、庁内の関連部署に相談した。</li> <li>・ 啓発に関して、小学校の社会科見学の際は、社会科の副読本の内容について教育委員会と調整を行った。また、副読本について、教員に理解を深めてもらうために、施工メーカーに説明を依頼した。</li> </ul> |

廃棄物処理施設を整備する部局以外の部局と連携をとりながら進めるとともに、近隣住民や地元事業者、学識者などの意見を踏まえて計画を策定し、推進していくことが重要である。

### ④具体的な支援策

各自治体が事業推進にあたって活用した支援策を以下にまとめた。

| 調査対象 | 具体的な支援策  |
|------|--|
| 鹿児島市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 循環型社会形成推進交付金以外には特になし。</li> </ul>                            |
| 富士市  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備には循環型社会形成推進交付金を活用、周辺道路の整備には社会資本整備総合交付金を活用した。</li> </ul> |

事業推進のためには、事業効果を庁内の関係部署にも示すことが重要で、可能性調査やマスタープランの策定のための計画策定支援は重要となっている。

また、検討段階で先進事例の情報が必要となることから、先進事例における検討過程での課題や対応方法などを整理した資料をもとめる自治体もあった。

## (2) ガイダンスの作成

令和元年度の検討結果及び(1)の結果をもとに、廃棄物エネルギーを利用した産業振興、災害時の防災拠点としての活用、循環資源の有効活用の中心的施設としての強化、環境教育・環境学習の場の提供などの施設整備を進めるに当たってのポイント、関係者との連携体制構築等、地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備を進めるに当たっての手法等を提示した市区町村等向けのガイダンスを作成した。

また、市町村等の検討の参考となるよう、先進事例における取組概要と実現までの経緯をまとめた事例集を作成した。

ガイダンス及び事例集は2. 作成資料に示す。

## (3) 多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進に関する説明会の実施

多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進するための説明会として、(2)で作成したガイダンスの説明を実施した。説明会では、ガイダンスの説明と合わせ、環境省による今後の廃棄物処理についての説明、講師による地域循環共生圏づくりに向けた廃棄物処理施設整備の意義についての説明、先進都市による事例発表も行われた。なお、対象は自治体職員限定ではなく、民間企業等も参加可能とした。説明会の概要及びプログラムを以下に示す。

### ①概要

- |        |   |
|--------|---|
| ○日 時：  | 令和3年3月15日(月)13時30分～16時35分               |
| ○場 所：  | 株式会社エックス都市研究所 会議室、Web会議                 |
| ○実施方法： | オンライン配信(ZOOM及びYouTube)<br>申込者に視聴用URLを案内 |
| ○申込者数： | 359人(自治体、民間企業等)                         |

②プログラム

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 13：30～13：35                | 開会  |
| 13：35～14：00                | 「地域循環共生圏形成を踏まえた将来の一般廃棄物処理のあり方について」<br>環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課   |
| 14：00～14：35<br>(質疑 10 分含む) | 「地域循環共生圏づくりに向けた廃棄物処理施設整備の意義」<br>国立研究開発法人 国立環境研究所<br>資源循環・廃棄物研究センター センター長 大迫 政浩 氏  |
| 14：35～14：45                | 休憩  |
| 14：45～15：10                | 「多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備に向けた手順とポイント等について」<br>株式会社エックス都市研究所  |
| 15：10～15：35                | 事例発表 1：武蔵野市<br>「市街地立地の特性を活かした多面的価値を創出する施設整備の取組み（地域の強靱化に資する自立分散型エネルギー供給拠点における低炭素化の推進）」<br>武蔵野市 環境部 ごみ総合対策課 クリーンセンター係<br>地産地消エネルギー推進担当係長 兼 課長補佐 神谷 淳一 氏 |
| 15：35～16：00                | 事例発表 2：今治市<br>「平常時も非常時も地域に貢献できる今治市クリーンセンターの取組みについて」<br>今治市 市民環境部 クリーンセンター管理事務所<br>所長補佐 村上 浩一 氏  |
| 16：00～16：25                | 事例発表 3：印西地区環境整備事業組合<br>「地域住民参加型の新清掃工場整備に向けた取組みと地域まるごとフィールドミュージアム構想について」<br>印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター<br>次期施設整備班 川砂 智行 氏                                 |
| 16：25～16：35                | 全体質疑  |
| 16：35                      | 閉会  |

#### (4) 一般廃棄物処理施設の施設解体に係る費用等の調査・解析等

##### ①概要

一般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視調査 結果報告書（平成 28 年 3 月、総務省行政評価局）」において、廃止されたごみ焼却施設の解体等の実態を調査した結果、市町村等の財政事情及び跡地利用が未定であること等の理由により、既に廃止された施設が未解体の状態が多く残っていることが指摘されている。

環境省では、この指摘に対応して、令和元年度に「一般廃棄物処理施設の施設解体に係る費用等調査（以下、「令和元年度解体費用等調査」という。）」において、都道府県を通して全国の市町村・組合等に対するアンケート調査を実施し、既に解体されている焼却施設、廃止後未解体の焼却施設、現在稼働中で将来廃止後解体される焼却施設について、施設の稼働・解体状況、未解体施設の状況、施設の規模、施設の解体費用、財政支援措置の活用・検討状況、跡地利用等を把握した。

今年度調査は、令和元年度解体費用等調査の結果をさらに解析することにより、未解体施設の解体促進方策について検討を行うことを目的として実施する。

##### ②令和元年度解体費用等調査概要整理

###### ②-1 調査概要

昨年度実施したアンケート調査の概要を表 3 に整理して示す。

表 3 アンケート調査の概要

| 項目   | 内容  |
|------|---|
| 目的   | 廃止されたごみ焼却施設の解体促進のための方策の検討に資する情報を獲得すること  |
| 調査時期 | 令和 2 年 1 月  |
| 調査方法 | 都道府県を通して全国の市町村・組合等に対するアンケートを配布し、メールにて回答回収   |
| 調査対象 | 「A：解体された焼却施設（過去 10 年以内）（以下、「A 既解体施設」という。）」、「B：施設廃止後、未解体の焼却施設（以下、「B 未解体施設」という。）」及び「C：現在稼働中であり、廃止後解体される施設（以下、「C 将来解体施設」という。）」 |
| 調査内容 | 施設の稼働・解体状況、未解体施設の状況、施設の規模、施設の解体費用、財政支援措置の活用・検討状況、跡地利用等を把握   |

###### ②-2 アンケート回答件数

アンケート回答件数を表 4 に示す。1,034 の市町村・組合等より回答が得られ、施設解体について把握できた施設数及び件数は以下のとおりである（件数:1つの施設において、使用開始年が異なっている複数の炉を同時に解体している場合、それらを別々にカウントした数）。

施設の廃止後に未解体となっている施設は 407 件に上っており、過去 10 年で解体された施設数 357 件を上回っている。

表 4 焼却施設解体について把握できた施設数及び件数

|                    | 施設数 | 件数  |
|--------------------|-----|-----|
| A：既解体施設（過去 10 年以内） | 343 | 357 |
| B：未解体施設            | 397 | 407 |
| C：将来解体施設           | 302 | 314 |

### ③都道府県別整理

令和元年度解体費用等調査では全国一律の集計を行ったが、今年度は都道府県の情報を付加した集計を行った。

表 5 は、都道府県別に「A:解体済」、「B:廃止後未解体」、「C:稼働中将来解体」の回答があった施設数を集計したものである。

「A:解体済」については、長崎県が最も多く報告されている。これは、後述する県独自の解体補助制度を活用した解体が多かったことが影響している。

「B:廃止後未解体」については、都道府県によって、未解体施設の数が大きく異なっており、北海道、広島県、兵庫県、宮崎県、青森県では 20 施設以上が報告されている。

「C:稼働中将来解体」については、都道府県による偏りはあまりなかったが、現在稼働中の施設では将来が確定できないため、報告のない県もある。

表5 都道府県別施設数

| 都道府県番号  | A:解体済 | B:廃止後未解体 | C:稼働中将来解体 |
|---------|-------|----------|-----------|
| 01:北海道  | 15    | 76       | 21        |
| 02:青森県  | 10    | 20       | 7         |
| 03:岩手県  | 6     | 10       | 9         |
| 04:宮城県  | 7     | 12       | 6         |
| 05:秋田県  | 11    | 6        | 7         |
| 06:山形県  | 2     | 1        | 4         |
| 07:福島県  | 5     | 2        | 10        |
| 08:茨城県  | 5     | 5        | 4         |
| 09:栃木県  | 7     | 3        | 6         |
| 10:群馬県  | 4     |          | 10        |
| 11:埼玉県  | 8     | 8        | 5         |
| 12:千葉県  | 7     | 10       | 16        |
| 13:東京都  | 9     | 8        | 11        |
| 14:神奈川県 | 9     | 5        | 9         |
| 15:新潟県  | 7     | 11       | 9         |
| 16:富山県  | 1     | 2        |           |
| 17:石川県  | 3     | 1        | 2         |
| 18:福井県  | 3     |          | 8         |
| 19:山梨県  | 4     |          | 7         |
| 20:長野県  | 3     | 8        | 6         |
| 21:岐阜県  | 17    | 6        | 10        |
| 22:静岡県  | 16    | 11       | 11        |
| 23:愛知県  | 9     | 9        | 13        |
| 24:三重県  | 10    | 10       | 9         |
| 25:滋賀県  | 3     | 6        | 7         |
| 26:京都府  | 4     | 5        | 1         |
| 27:大阪府  | 6     | 4        | 2         |
| 28:兵庫県  | 15    | 22       | 14        |
| 29:奈良県  | 2     | 1        | 6         |
| 30:和歌山県 | 12    | 6        | 5         |
| 31:鳥取県  | 3     | 8        | 4         |
| 32:島根県  | 5     | 3        | 5         |
| 33:岡山県  | 11    | 2        | 5         |
| 34:広島県  | 11    | 23       | 9         |
| 35:山口県  | 10    | 13       | 2         |
| 36:徳島県  | 4     | 4        | 5         |
| 37:香川県  | 6     | 2        | 1         |
| 38:愛媛県  | 10    | 10       |           |
| 39:高知県  | 3     | 10       | 2         |
| 40:福岡県  | 6     | 7        | 14        |
| 41:佐賀県  | 3     | 7        | 4         |
| 42:長崎県  | 40    | 15       | 7         |
| 43:熊本県  | 5     | 4        | 10        |
| 44:大分県  | 8     | 6        | 7         |
| 45:宮崎県  | 5     | 21       |           |
| 46:鹿児島県 | 1     | 4        |           |
| 47:沖縄県  | 6     |          | 4         |
| 合計      | 357   | 407      | 314       |

#### ④データベース化

##### ④-1 目的

都道府県の情報を付加した「A:解体済」、「B:廃止後未解体」、「C:稼働中将来解体」の個別情報のデータベース化を行った。データベース化の目的は以下のとおりである。

「A:解体済」の施設については、解体年、施設規模、解体撤去工事費用、財政支援措置の活用状況、跡地の利用方法・選定理由などの情報があり、今後、解体を検討している施設が先行事例として利用できると考えられる。

「B:廃止後未解体」の施設については、未解体の理由、利用状況、施設の管理状況などの情報があり、インフラ(電気、水道)が停止した施設や管理中に問題が発生した施設については早急に対応、解体が必要と考えられるため、これらを台帳化することにより、解体完了までフォローアップできると考えられる。

「C:稼働中将来解体」の施設については、廃止後に未解体とならないように、「B:廃止後未解体」の施設のフォローアップと合わせて管理していくことが可能と考えられる。

##### ④-2 データ項目

「令和元年度解体費用等調査」におけるアンケート調査項目を表6に示す。

①自治体、②担当者、③施設開始年、⑥施設規模、⑦施設の種類・処理方式等は共通の質問項目となっており、⑧解体撤去工事費用、⑨財政支援措置の活用状況、⑩跡地の利用方法、⑪跡地利用方法の選定理由等の項目については、「A:解体済」では実績、「B:廃止後未解体」、「C:稼働中将来解体」では、予定の質問項目となっている。また、⑬未解体の理由、⑭利用状況、⑮施設の管理状況、⑯解体見込みについては、「B:廃止後未解体」のみを対象とした質問項目である。

これらのアンケート項目のうち、②担当者の情報は削除し、都道府県の情報を付加したものをデータベース項目とした。

データベースは、全都道府県の施設状況（「A:解体済」、「B:廃止後未解体」、「C:稼働中将来解体」）とデータベース項目を1施設1行で Microsoft Excel 形式のファイルでリスト化したもので、フィルター機能を使って、項目の条件を指定して、必要な情報にアクセスする利用を想定している。

表6 アンケート調査項目

| A:解体済 | B:廃止後未解体 | C:稼働中将来解体 | 大項目          | 項目  |
|-------|----------|-----------|--------------|---|
| ○     | ○        | ○         | ①自治体         | 市町村名・組合名  |
| ○     | ○        | ○         | 担当者          | 担当部署名、役職、担当者名、TEL、EMail   |
| ○     | ○        | ○         | ②施設名         | 施設名称  |
| ○     | ○        | ○         | ③使用開始年       | 使用開始年度  |
| ○     | ○        | 予定        | ④休止廃止年       | 休止年、廃止年   |
| ○     | 予定       | 予定        | ⑤解体年         | 解体着工年、解体完了年   |
| ○     | ○        | ○         | ⑥施設規模        | 単炉処理能力、炉数、全体処理能力、敷地面積、建築面積、延床面積   |
| ○     | ○        | ○         | ⑦施設の種類・処理方式  | 施設の種類、処理方式、炉形式  |
| ○     | 予定       | 予定        | ⑧解体撤去工事費用    | 解体総費用、焼却施設解体費用、焼却施設以外の解体対象建物  |
| ○     | 予定       | 予定        | ⑨財政支援措置の活用状況 | 循環型社会形成推進交付金、助成率、交付補助対象事業費、総務省特別交付税、地方債適用、その他財政支援措置、財政支援措置名称、財政支援措置未活用の理由                                       |
| ○     | 予定       | 予定        | ⑩跡地の利用方法     | 焼却施設更新、リサイクルセンター、ストックヤード、その他廃棄物処理施設、その他廃棄物処理施設具体的利用方法、可燃ごみの中継施設、地域交流拠点、防災拠点、更地のまま、未定、その他、その他具体的利用方法、跡地整備施設の敷地面積 |
| ○     | 予定       | 予定        | ⑪跡地利用方法の選定理由 | 交付金の交付要件、地域との協定、住民からの要望、跡地利用計画なし、その他、具体的な選定理由   |
| ○     | ○        | 予定        | ⑫代替施設        | 廃止施設の代替施設の有無、代替施設有無の理由、代替施設の稼働開始時期、代替施設稼働時期の理由  |
| —     | ○        | —         | ⑬未解体の理由      | 財政上の理由、跡地利用計画が定まらないため、未解体理由その他、具体的な未解体理由  |
| —     | ○        | —         | ⑭利用状況        | 利用の有無、具体的な利用内容  |
| —     | ○        | —         | ⑮施設の管理状況     | 管理状況、管理頻度、管理中の問題発生の有無、問題の具体的内容、電気、水道  |
| —     | ○        | —         | ⑯解体見込み       | 今後の解体見込み  |

凡例 ○：質問あり、予定：予定の質問あり、—：質問なし

## ⑤解体施設データベース

### ⑤-1 全データ項目

表7はデータベースの利用事例として、循環型社会形成推進交付金とその他の財政支援措置の両方を活用して解体を行った施設を抽出した一部を示したものである。なお、施設名や規模、解体費用等については、一部を伏せたり、数値を丸めて示している。また、⑬未解体の理由、⑭利用状況、⑮施設の管理状況、⑯解体見込みの項目は省略している。

本データベースは、新たに焼却施設解体を検討している自治体が、同様の規模、年代の施設の解体事例から、解体費用を概略把握することができ、循環型社会形成推進交付金や地方債等の財政支援措置の活用状況、跡地の利用方法や跡地利用方法の選定理由、代替施設の状況などについて把握することが可能となる。また、環境省や都道府県が今後解体が必要となる施設の管理に活用することが可能と考えられる。

表7 解体施設データベース表示例

| 施設状況  | ①自治体  |         | ②施設名 | ③使用開始年 | ④休止廃止年 |      | ⑤解体年  | ⑥施設規模       |    |                |                       |                       |                       |
|-------|-------|---------|------|--------|--------|------|-------|-------------|----|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|       | 都道府県名 | 自治体・組合名 | 施設名称 | 使用開始年度 | 休止年    | 廃止年  | 解体完了年 | 単炉処理能力(t/日) | 炉数 | 施設全体の処理能力(t/日) | 敷地面積(m <sup>2</sup> ) | 建築面積(m <sup>2</sup> ) | 延床面積(m <sup>2</sup> ) |
| A:解体済 |       |         |      | 1990   |        | 2002 | 2013  | 20          | 2  | 40             | 6,400                 | 800                   | 1,900                 |
| A:解体済 |       |         |      | 1984   |        | 2002 | 2010  | 30          | 2  | 60             | 15,000                | 1,800                 | 3,600                 |
| A:解体済 |       |         |      | 1973   |        | 2012 | 2013  | 40          | 2  | 80             | 16,000                | 900                   | 1,100                 |

| ⑦施設の種類の処理方式 |           |       | ⑧解体撤去工事費用 |              |               | ⑨財政支援措置の活用状況 |     |          |         |           |
|-------------|-----------|-------|-----------|--------------|---------------|--------------|-----|----------|---------|-----------|
| 施設種類        | 処理方式      | 炉形式   | 解体総費用(千円) | 焼却施設解体費用(千円) | 焼却施設以外の解体対象建物 | 循環型社会形成推進交付金 | 助成率 | 総務省特別交付金 | 地方債適用   | その他財政支援措置 |
| 1:焼却        | ストーカ式(可動) | バッチ運転 | ***,***   | ***,***      |               | 活用した         | 1/3 | 活用していない  | 活用していない | 活用した      |
| 1:焼却        | 流動床式      | 准連続運転 | ***,***   |              | 管理棟           | 活用した         | 1/3 |          | 活用した    | 活用した      |
| 1:焼却        | ストーカ式(可動) | 全連続運転 | ** ,***   | ** ,***      | 管理棟           | 活用した         | 1/3 | 活用していない  | 活用した    | 活用した      |

| ⑩跡地の利用方法       |              |        |           |         |            |                   |           |        |  |
|----------------|--------------|--------|-----------|---------|------------|-------------------|-----------|--------|--|
| その他財政支援措置名称    | 財政支援措置未活用の理由 | 焼却施設更新 | リサイクルセンター | ストックヤード | その他廃棄物処理施設 | その他廃棄物処理施設具体的利用方法 | 可燃ごみの中継施設 | 地域交流拠点 |  |
| 災害等廃棄物処理事業費補助金 |              |        |           | ○       |            |                   |           |        |  |
| 県貸付金 *,***千円   |              |        | ○         |         |            |                   |           |        |  |
| 合併交付金          |              |        |           | ○       |            |                   |           |        |  |

| ⑪跡地利用方法の選定理由 |       |    |     |            |          |        |         |          |     |             |
|--------------|-------|----|-----|------------|----------|--------|---------|----------|-----|-------------|
| 防災拠点         | 更地のまま | 未定 | その他 | その他具体的利用方法 | 交付金の交付要件 | 地域との協定 | 住民からの要望 | 跡地利用計画なし | その他 | 跡地整備施設の敷地面積 |
|              |       |    | ○   | ゲートボール場    | ○        |        | ○       |          |     |             |
|              |       |    |     |            |          |        |         |          | ○   | 12000       |
|              |       |    |     |            | ○        |        |         |          |     | 5000        |

| ⑫代替施設        |                        |             |             |
|--------------|------------------------|-------------|-------------|
| 廃止施設の代替施設の有無 | 代替施設有無の理由              | 代替施設の稼働開始時期 | 代替施設稼働時期の理由 |
| 有            |                        | 2000        |             |
| 有            | *施設にて資源化、<br>*施設にて焼却処理 | 2002        |             |
| 有            |                        | 2012        |             |

## ⑤-2 未解体施設台帳

表 8 は解体施設データベースのサブセットとして、未解体施設における施設の管理状況や管理中の問題等、未解体施設に特有の情報について、ピックアップした未解体施設台帳とし、管理中の問題を「有」と回答のあった施設を抽出し、その一部を示したものである。施設名や規模、解体費用等については、一部を伏せたり、数値を丸めて示している。

インフラ（電気、水道）が停止した施設や管理中に問題が発生した施設については早急に対応、解体が必要と考えられる（令和元年度解体費用等調査では問題が発生している施設は 35 施設、電気が停止している施設は 20 施設ある）。これらの施設は 1970～80 年代に建設された施設が多く、外壁劣化に伴う剥落、煙突一部破損、屋根の破損、コンクリート壁の爆裂、給水管の破裂、動物の侵入、金属の窃盗等が回答されており、早急な対応が必要であり、そのための管理ツールとしての活用を想定している。

ただし、廃止後の期間が長い施設については、問題発生と回答していなくても、多少の問題は発生している可能性が高いため、このような台帳として整備し、解体完了するまで、環境省や都道府県によるフォローアップが必要と考えられる。

表8 未解体施設台帳表示例

| 施設状況     | ①自治体  |         | ②施設名 | ③使用開始年 |      |      | ④休止廃止年 |                | ⑤解体年                  | ⑥施設規模 |           | ⑦施設の種類・処理方式 |  |  |
|----------|-------|---------|------|--------|------|------|--------|----------------|-----------------------|-------|-----------|-------------|--|--|
|          | 都道府県名 | 自治体・組合名 | 施設名称 | 使用開始年度 | 休止年  | 廃止年  | 解体完了年  | 施設全体の処理能力(t/日) | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 施設種類  | 処理方式      | 炉形式         |  |  |
| B:廃止後未解体 |       |         |      | 1970   |      | 2000 |        | 25             | 275                   | 焼却    | ストーカ式(可動) | バッチ運転       |  |  |
| B:廃止後未解体 |       |         |      | 1976   |      | 2015 |        | 440            |                       | 焼却    | ストーカ式(可動) | 全連続運転       |  |  |
| B:廃止後未解体 |       |         |      | 1978   | 2009 |      |        | 50             | 750                   | 焼却    | ストーカ式(可動) | バッチ運転       |  |  |
| B:廃止後未解体 |       |         |      | 1985   | 2013 | 2014 |        | 200            | 8,200                 | 焼却    | ストーカ式(可動) | 全連続運転       |  |  |

| ⑬未解体の理由 |                |          |           | ⑭施設の利用状況 |           | ⑮施設の管理状況       |                    |             |           |      |      |
|---------|----------------|----------|-----------|----------|-----------|----------------|--------------------|-------------|-----------|------|------|
| 財政上の理由  | 跡地利用計画が定まらないため | 未解体理由その他 | 具体的な未解体理由 | 利用の有無    | 具体的な利用内容  | 施設の管理状況        | 管理頻度               | 管理中の問題発生の有無 | 問題の具体的内容  | 電気   | 水道   |
| ○       |                |          |           | 無        |           | 組織内部の人員で管理している | 定期的に管理者が現地確認を行っている | 有           | 煙突一部破損    | 使用不可 | 使用不可 |
| ○       | ○              | —        |           | 無        |           | 組織内部の人員で管理している | 定期的に管理者が現地確認を行っている | 有           | 金属の窃盗     | 使用不可 | 使用不可 |
| ○       | ○              | —        |           | 有        | ゴミの持込受付   | 管理を外部に委託している   | 施設内に管理者が常駐している     | 有           | 被災により屋根滑落 | 使用可能 | 使用不可 |
| ○       | ○              |          |           | 有        | 古着ストックヤード | 組織内部の人員で管理している | 不定期に管理者が現地確認を行っている | 有           | 施設の雨漏り    | 使用可能 | 使用不可 |

| ⑯解体見込み   | ⑳解体撤去工事費用(予定) |              |               | ㉑財政支援措置の活用検討状況 |         |           |             |                                   | 財政支援措置未活用の理由 |
|----------|---------------|--------------|---------------|----------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------------|--------------|
| 今後の解体見込み | 解体総費用(千円)     | 焼却施設解体費用(千円) | 焼却施設以外の解体対象建物 | 循環型社会形成推進交付金   | 地方債適用   | その他財政支援措置 | その他財政支援措置名称 |                                   |              |
| 検討中      | ***,***       | ***,***      |               | 検討した           | 検討した    |           |             | 一般財源負担の多さ                         |              |
| 解体予定なし   |               |              |               | 検討していない        | 検討していない | 検討していない   |             |                                   |              |
| 検討中      |               |              |               | 検討した           | 検討していない | 検討していない   |             | ストックヤード等の建設を検討したが、交付金の支援に不適と判断した。 |              |
| 検討中      | ***,***       | ***,***      |               | 検討した           | 検討した    | 検討していない   |             |                                   |              |

⑥廃止後未解体施設の解析

今後早急に解体を行う必要のある「B:廃止後未解体」の施設を対象に、経過年数、規模、地域について解析を行い、解体を促進すべき対象について明らかにする。

⑥-1 開始後経過年数

施設が休止・廃止になった後、まだ解体されてない「B:廃止後未解体」施設を対象として、稼働開始からの年数ごとに、解体の予定についての回答（解体予定あり、解体予定なし、検討中（未回答を含む））による集計を行った結果を表8、図1に示す。

本来は休止・廃止になってからの年数で整理を行うべきであるが、休止・廃止年が未回答の施設が多い（100施設を超える）ため、稼働開始年からの経過年数によって整理を行った。

407施設のうち、解体予定ありが108施設、解体予定なしが129施設、検討中・不明が170施設となっており、解体予定が決まっていない施設が多いことがわかる。

稼働開始年別にみると、1991～1995年に稼働開始した施設（稼働開始から26～30年）が最も多くなっており、また、それ以前の1976～1990年に稼働開始した施設（稼働開始から31～45年）も多い。

表8 廃止後未解体施設の稼働開始からの年数と解体予定

| 稼働開始<br>経過年数 | 不明 | ～1970<br>51年～ | 71～75<br>46～50年 | 76～80<br>41～45年 | 81～85<br>36～40年 | 86～90<br>31～35年 | 91～95<br>26～30年 | 96～00<br>21～25年 | 2001～<br>～20年 | 合計  |
|--------------|----|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|-----|
| 解体予定あり       | 2  | 5             | 6               | 22              | 15              | 21              | 22              | 11              | 4             | 108 |
| 解体予定なし       | 2  | 1             | 8               | 23              | 23              | 19              | 33              | 14              | 6             | 129 |
| 検討中          | 6  | 7             | 23              | 22              | 32              | 26              | 36              | 13              | 5             | 170 |
| 合計           | 10 | 13            | 37              | 67              | 70              | 66              | 91              | 38              | 15            | 407 |

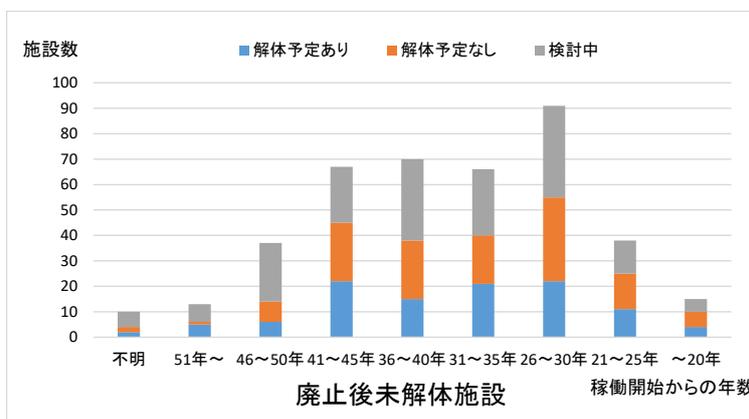


図1 廃止後未解体施設の稼働開始からの年数と解体予定

⑥-2 施設規模

同様に「B:廃止後未解体」施設を対象として、施設の施設規模別に、解体の予定についての回答（解体予定あり、解体予定なし、検討中（未回答を含む））による集計を行った結果を表9、図2に示す。

規模別では30t/日未満の小規模施設が多数を占めていることがわかる。

表9 廃止後未解体施設の施設規模と解体予定

| 施設規模   | 不明 | 30t未満 | 30以上<br>50t未満 | 50以上<br>100t未満 | 100以上<br>200t未満 | 200以上<br>300t未満 | 300以上<br>600t未満 | 600t以上 | 合計  |
|--------|----|-------|---------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|-----|
| 解体予定あり | 3  | 40    | 17            | 19             | 12              | 6               | 8               | 1      | 106 |
| 解体予定なし | 2  | 73    | 13            | 14             | 14              | 5               | 3               | 0      | 124 |
| 検討中    | 7  | 92    | 23            | 17             | 17              | 3               | 6               | 2      | 167 |
| 合計     | 12 | 205   | 53            | 50             | 43              | 14              | 17              | 3      | 397 |

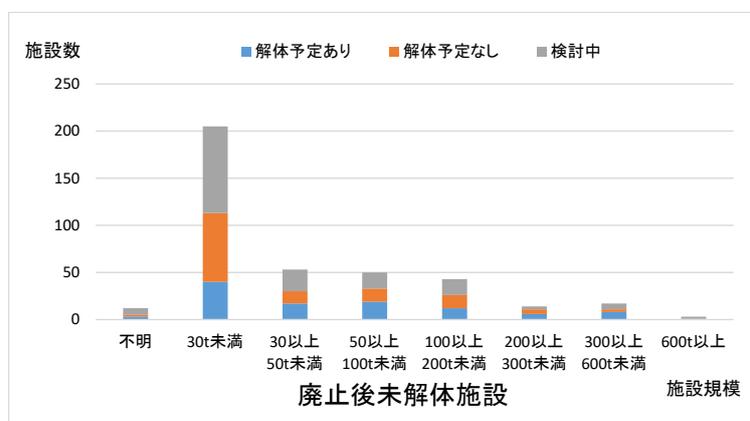


図2 廃止後未解体施設の施設規模と解体予定

⑥-3 解体予定なし又は検討中の施設

「B:廃止後未解体」施設のうち、解体の予定が「解体予定なし」又は「検討中（未回答を含む）」と回答のあった施設を対象として、稼働開始からの年数と施設規模別に集計を行った結果を表10、図3に示す。

30 t/日未満の施設が経過年数の長短に関わらず多くなっているが、特に26～30年の施設が多いことと、46～50年及び51年以上の施設、21～25年及び20年以下の施設での30 t/日未満の施設の比率が高くなっている。

表10 解体予定なし又は検討中施設の稼働開始からの年数と施設規模

| 稼働開始<br>経過年数    | 不明 | ～1970<br>51年～ | 71～75<br>46～50年 | 76～80<br>41～45年 | 81～85<br>36～40年 | 86～90<br>31～35年 | 91～95<br>26～30年 | 96～00<br>21～25年 | 2001～<br>～20年 | 合計  |
|-----------------|----|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|-----|
| 不明              | 6  | 0             | 0               | 1               | 0               | 0               | 2               | 0               | 0             | 9   |
| 30t未満           | 1  | 7             | 19              | 16              | 26              | 22              | 45              | 21              | 8             | 165 |
| 30以上<br>50t未満   | 0  | 0             | 5               | 8               | 10              | 7               | 4               | 1               | 1             | 36  |
| 50以上<br>100t未満  | 0  | 0             | 1               | 7               | 5               | 8               | 6               | 2               | 2             | 31  |
| 100以上<br>200t未満 | 0  | 0             | 4               | 6               | 7               | 4               | 8               | 2               | 0             | 31  |
| 200以上<br>300t未満 | 0  | 0             | 1               | 2               | 2               | 3               | 0               | 0               | 0             | 8   |
| 300以上<br>600t未満 | 1  | 0             | 1               | 4               | 3               | 0               | 0               | 0               | 0             | 9   |
| 600t以上          | 0  | 1             | 0               | 1               | 0               | 0               | 0               | 0               | 0             | 2   |
| 合計              | 8  | 8             | 31              | 45              | 53              | 44              | 65              | 26              | 11            | 291 |

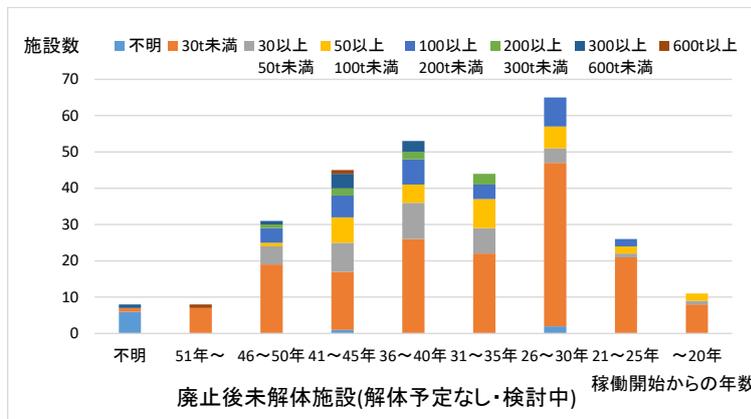


図3 解体予定なし又は検討中施設の稼働開始からの年数と施設規模

⑥-4 都道府県別

30 t/日未満の廃止後未解体施設について、都道府県別に解体予定の回答の集計を行った結果を表 11 に示す。

30 t/日未満の廃止後未解体施設で、解体予定なし又は検討中・未回答の施設は、北海道が最も多く、次いで、青森県、広島県、宮崎県等が多くなっている。

表 11 30 t/日未満の廃止後未解体施設の解体予定

| 都道府県番号  | 解体予定あり | 解体予定なし | 検討中・未回答 |
|---------|--------|--------|---------|
| 01:北海道  | 6      | 26     | 27      |
| 02:青森県  | 2      | 4      | 9       |
| 03:岩手県  | 0      | 3      | 1       |
| 04:宮城県  | 4      | 1      | 0       |
| 07:福島県  | 0      | 1      | 1       |
| 08:茨城県  | 0      | 1      | 0       |
| 12:千葉県  | 0      | 1      | 0       |
| 13:東京都  | 2      | 1      | 2       |
| 15:新潟県  | 1      | 1      | 2       |
| 17:石川県  | 1      | 0      | 0       |
| 20:長野県  | 1      | 0      | 0       |
| 21:岐阜県  | 0      | 1      | 4       |
| 22:静岡県  | 1      | 0      | 4       |
| 23:愛知県  | 2      | 1      | 0       |
| 24:三重県  | 1      | 1      | 5       |
| 25:滋賀県  | 1      | 0      | 1       |
| 26:京都府  | 0      | 0      | 1       |
| 28:兵庫県  | 1      | 0      | 4       |
| 29:奈良県  | 1      | 0      | 0       |
| 30:和歌山県 | 1      | 0      | 2       |
| 31:鳥取県  | 2      | 0      | 4       |
| 32:島根県  | 1      | 0      | 0       |
| 33:岡山県  | 0      | 1      | 0       |
| 34:広島県  | 0      | 3      | 9       |
| 35:山口県  | 0      | 3      | 1       |
| 36:徳島県  | 2      | 0      | 0       |
| 37:香川県  | 0      | 0      | 2       |
| 38:愛媛県  | 2      | 5      | 0       |
| 39:高知県  | 0      | 2      | 2       |
| 40:福岡県  | 2      | 1      | 1       |
| 41:佐賀県  | 0      | 0      | 2       |
| 42:長崎県  | 5      | 5      | 0       |
| 44:大分県  | 0      | 2      | 2       |
| 45:宮崎県  | 1      | 5      | 6       |
| 46:鹿児島県 | 0      | 4      | 0       |
| 合計      | 40     | 73     | 92      |

#### ⑦財政支援制度

令和元年度解体費用等調査において、施設解体に対して、独自の財政支援制度を設けている自治体があったことから、特に施設の解体が促進されている長崎県で実施された補助制度について、電話ヒアリングを行い、その内容を表 12 に整理した。

電話ヒアリングは令和 3 年 1 月 29 日に実施した。10 年以上前の事業であるため、補助金事業実施当時の資料を基に回答を頂いた。

県として、廃止された焼却施設の解体が市町の財政負担が大きくなっており、解体を促進するため、財政力指数の低い市町を対象に、補助率 11/60 又は 10/50 で上限 5,000 万円の補助を 5 年間実施し、解体施設総数 42 施設のうち、30 施設に補助を行っている。非常に効果の大きい補助事業であるが、同様な補助の今後の可能性については、県の財政事情も厳しいため、困難とのことであった。

表 12 長崎県廃焼却炉解体事業補助金の概要

|      |   |
|------|---|
| 概要   | 廃焼却炉の解体が進まない状況があり、解体費用の市町の負担が大きいため、一時的に財政力が弱い市町に対して県が一部を補助する事業を行っていた。 |
| 期間   | 平成 20～24 年  |
| 補助対象 | 財政力指数 0.42 以下の市町  |
| 補助率  | 国の交付金を受けて行う解体には 11/60<br>国の交付金がない解体には 10/50                           |
| 上限   | 5,000 万円  |
| 補助件数 | 解体総数 42 施設のうち、補助は 30 施設   |
| 補助総額 | 2 億 5000 万円   |

ごみ焼却施設の解体に関する財政支援措置は表 13 に示すように、環境省による循環型社会形成推進交付金と総務省による地方債があるが、循環型社会形成推進交付金については、令和 3 年度からは、廃焼却施設の解体事業について、広域化・集約化により、A 施設と B 施設の統廃合を A 施設の設備更新（A 施設（建築物）の再利用）により行う場合、不要となる B 施設の解体事業が交付対象となる予定となっている。

⑥廃止後未解体施設の解析で示したように、廃止後解体されていない施設のうち、解体が予定されていない施設は、30 t/日未満の施設が大多数を占めており、また、地域的にも偏りが見られることから、ある程度対象を絞った形での解体促進策を取ることが有効であると考えられる。

表 13 ごみ焼却施設の解体に関する財政支援措置

| 環境省による財政支援措置   | 総務省による財政支援措置  |
|--|---|
| <p><b>【循環型社会形成推進交付金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼却炉解体と廃棄物処理施設整備を一体として行う事業について、費用の 1/3 (高効率原燃料回収施設の場合 1/2) を交付</li> <li>・ 解体撤去費が施設整備費を上回る場合も交付対象</li> <li>・ 広域化・集約化により、A 施設と B 施設の統廃合を A 施設の設備更新(A施設(建築物)の再利用)により行う場合、不要となる B 施設の解体事業が交付対象 (令和 3 年度より)</li> </ul> | <p><b>【地方債】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新施設の建設事業を実施するために直接必要と認められる解体撤去については、新施設の建設事業と一体の事業として地方債の対象</li> <li>・ 平成 26 年より、公共施設の老朽化対策を総合的かつ計画的に行うために市町村等が策定する「公共施設等総合管理計画」に基づいて行われる解体撤去の費用は地方債の対象</li> </ul> |

## (5) 検討会の開催

本業務の検討、とりまとめに当たっては、「地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進検討会」(有識者による検討会)を設置し、助言を頂いた。以下に検討会の構成委員と検討事項を示す。

### ①検討会の構成委員

#### 【委員長】

大迫 政浩 国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター  
センター長

#### 【委員】

荒井 喜久雄 公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長

石井 一英 北海道大学大学院工学研究院 環境創生工学部門・環境管理工学分野  
循環共生システム研究室 教授

石岡 之俊 兵庫県農政環境部環境管理局 環境整備課 課長

卯都木 隆幸 横浜市資源循環局 政策調整部長

小野田 弘士 早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授

神谷 淳一 武蔵野市環境部 ごみ総合対策課 クリーンセンター係  
地産地消エネルギー推進担当係長 兼 課長補佐

田崎 智宏 国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター  
循環型社会システム研究室長

藤吉 秀昭 一般財団法人 日本環境衛生センター 副理事長

増田 孝弘 一般社団法人 日本環境衛生施設工業会 技術委員会委員長

#### 【オブザーバー】

稲葉 陸太 国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター  
循環型社会システム研究室 主任研究員

河井 紘輔 国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター  
循環型社会システム研究室 主任研究員

大西 悟 東京理科大学 理工学部 経営工学科 助教

②検討会での検討事項

| 開催回 | 日時・場所   | 検討事項   |
|-----|---|--|
| 第1回 | 日時：令和2年11月6日（金）<br>17時30分～18時30分<br>場所：Cross Transit 航空会館<br>901会議室、Web会議 | 1. 検討会の進め方<br>2. 市区町村等向けのガイダンスの作成について<br>3. 施設解体に係る費用等調査について<br>4. その他                               |
| 第2回 | 日時：令和3年2月8日（月）<br>17時～18時<br>場所：Web会議                                     | 1. 多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備<br>促進ガイダンス（案）について<br>2. 市区町村等向けのガイダンス説明会について<br>3. 施設解体に係る費用等調査について<br>4. その他 |

## 2. 作成資料

本業務での検討を踏まえ、以下の資料を作成した。各資料を次頁以降に示す。

- (1) 多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進ガイドンス
- (2) 多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進ガイドンス 事例集
- (3) 多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進に関する説明会資料

(1) 多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進ガイドンス



(2) 多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進ガイドンス  
事例集



(3) 多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進に関する説明会

資料



リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [Aランク] のみを用いて作製しています。